もくれん

木蓮

第 104 号
２０２０年７月30日

◆ 発 行 ◆
名古屋労災職業病研究会
名古屋市昭和区山手通 5-33-1　杉浦医院 4 階
TEL＆FAX：052-837-7420
e-mail：roushokuken@be.to
http://nagoya-rosai.com/

自宅で愛犬のユイちゃんを抱く中皮腫サポートキャラバン隊共同代表の右田孝雄さん。２０１６年７月に胸膜中皮腫を発症し療養を続けています（６月２０日　大阪府岬町）。

104 号目次

☆　第１７回総会報告　Zoom を導入しての初の総会を開催　　Ｐ2～Ｐ3
★　ユニオンみえがメーデー派遣村を開催　津市からの執拗な自粛要請を跳ね除け実施　Ｐ3～Ｐ8
☆　新型コロナウィルス感染拡大予防の影響で更に生きにくくなった野宿の人たち　Ｐ8～Ｐ10
★　大企業の超過内部留保 132 兆円を、国民に還元せよ　Ｐ10～Ｐ12
☆　コロナ緊急事態宣言下で街をかける Uber Eats 配達員にインタビュー　Ｐ12～Ｐ13
★　・・・最後の希望であるオプジーボの投与が止(や)まる日・・・　P13～P14
☆　事務局からのお知らせ　P14～P15

☆第１７回総会報告

Zoom を導入しての初の総会を開催

６月７日にウインクあいちで名古屋労災職業病研究会第１７回総会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大が続いていることを鑑み、総会会場への出席の他、Zoom での出席も本総会では認められました。労職研の総会で Zoom が導入されたのは初めてです。

Zoom を使用した総会

総会冒頭、森亮太代表の「名古屋市医師会の感染症対策委員をしており、新型コロナウイルス感染症の問題にも関わっている。引き続き労災職業病の問題にも関わっていく」という挨拶の後、名古屋市会議員の久田邦博さんから「今年度は財政福祉委員会で新型コロナウイルス対策の審議をしている。緊急小口支援が急増している。昨年度は十数件だったが今年は３千件を超えている。名古屋市行政の役割が増している。引き続き今年も労職研の運営委員を務めます」とご挨拶をいただきました。その後ユニオンみえの江川正典さんより「新型コロナウイルスの影響で職を失う人が増えており、同時に会社が借りていた寮やアパートから追い出される状況に追い込まれている人々がいる。今、労働組合が活動を止めてしまうと、困っている労働者を助けることが出来なくなってしまうので、感染症に気をつけながら最大限やっている」とご挨拶をいただきました。名古屋ふれあいユニオンの浅野文秀さんからは Zoom でご挨拶をいただきました。浅野さんは「今回は自宅から参加しました。昨年、ふれあいユニオンは２０周年を迎えました。昨年３００人の組合員でしたが、コロナの問題で雇用不安を抱えた方々が相談に来ており、組合員数は現在４５０名を超えています。この危機を乗り越えて、職を失っている人達に寄り添っていきたい。外国人労災、精神疾患の問題では労職研と一緒にやっていきたい」というメッセージを寄せて頂きました。

総会での森代表と右田孝雄さん

本総会に提出された議案は全て最終的に承認されましたが、一箇所、２０２０年度活動方針案の「技能実習期間の５年間と特定技能１号の５年間は家族の帯同が許されておらず、技能実習を修了した若い労働者が特定技能１号でさらに日本に在留した場合、最長１０年間も家族の帯同ができない人種差別であると言われかねない制度は廃止し、外国人労働者の人権が保障される労働者受け入れ制度が整備されるべきです。」の人種差別というのは不正確なので、外国人差別と改めるべきという提案が会員の尾崎正利さんよりあり、改めることを決定いたしました。

総会の後は、中皮腫サポートキャラバン隊共同代表・右田孝雄さんの講演「中皮腫とキャラバン隊活動のこれから」が Zoom を通して行われました。

労職研の会員さんだけでなく、キャラバン隊に参加する全国の中皮腫患者さんやそのご家族が Zoom で途中参加してくださり、共に右田さんの講演を聞きました。右田さんの講演内容は今号に講演録をつけましたので、是非、ご一読下さい。

（事務局　成田　博厚）

運営委員・事務局体制、顧問

運営委員

浅野　文秀（名古屋ふれあいユニオン副委員長）
井上　敏（株式会社創策企画　代表取締役）
江川　正典（ユニオンみえ）
榊原　悟志（社会保険労務士）
東岡　牧（訪問看護ステーションななみ）
久田　邦博（名古屋市会議員）
山田　和孝（環境創造研究所）

会計

牧　美紀代

会計監査

谷田部　仁夫（西尾国際クラブ）

顧問

名嶋　聰郎（名嶋・綿貫法律事務所　弁護士）
高木　ひろし（愛知県議会議員）
小林　章雄（医学と社会・連携支援機構　代表理事）
柴田　英治（愛知医科大学保健管理センター）

事務局

森　　亮太（杉浦医院院長）
成田　博厚（常任）
牧　　美紀代（常任）

※宮地和子さんが運営委員を退任されました。長年運営委員を務めて下さり、ありがとうございました。

★ユニオンみえがメーデー派遣村を開催

津市からの執拗な自粛要請を跳ね除け実施

ユニオンみえ（三重一般労働組合）は５月１日のメーデーにあわせて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で仕事を失った労働者を支援するため、お弁当を配給する炊き出しや相談会、生活保護申請の付き添いを行う「メーデー派遣村」を津市役所に隣接する津市お城西公園で開催しました。

派遣村開催前、開催自粛を要請する津市とユニオンみえとの間で攻防がありましたが、ユニオンみえは報道機関を巻き込んだ津市の自粛要請を跳ね除け派遣村開催に漕ぎ付けました。

メーデー派遣村の当日の動きやユニオンみえの津市交渉について報告します。

≪津市のユニオンみえへの派遣村開催自粛要請についての報道≫

筆者は４月２８日の夜にインターネットで NHK 三重ニュースを見て、ユニオンみえが計画したメーデー派遣村に対し、津市が自粛要請をしていることを知りました。筆者が見たニュースは同日夕方に三重県内の NHK ニュースで放送されていました。

ニュースの内容は、今年２月、ユニオンみえより津市にお城西公園の使用許可申請が提出され、津市は４月８日に感染防止策を取ることを条件に使用を許可しましたが、４月１６日に政府より発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国に拡大されたことから、津市はユニオンみえに対し、派遣村開催の自粛を求めているというものでした。マスク姿の津市建設部格嶋淳夫次長の「多くの人数が集まり感染拡大の恐れがあるので自粛をお願いしたい」というインタビューとともに、同じくマスク姿のユニオンみえの神部紅書記長の「県内でも多くの雇い止めされた労働者がいて支援が必要だ。感染対策を取った上で開催する」というインタビューが放送され、ただならないことになっていそうだと感じました。

４月３０日にユニオンみえは三重県庁で記者会見を開き、「労組が派遣村開催の考え訴え」と NHK 三重ニュースで再び報道されました。このニュースでは、津市が２４日と２８日に文書でメーデー派遣村の開催自粛をユニオンみえに要請しましたが、ユニオンみえは「多くの派遣労働者が雇い止めされ、職と住居を同時に失っている現状があり、オンラインでの開催では食事を届けることや通信手段がない人の相談にのることが出来ないとして、距離を十分に空けるなどの感染防止対策を取ったうえで予定通り開催すると訴えたというものでした。

津市のユニオンみえに対する自粛要請の報道は NHK の他、新聞も記事を掲載していました。このニュースを見た後、筆者は５月１日に現場に入ることを決めました。

ユニオンみえの神部書記長によると、津市からユニオンみえに対して行われた自粛要請は電話で２回、封書（文書）で２回、アポイントメント無しの事務所訪問１回で、電話で市役所まで説明に来てくださいという要請もあったということで、NHK 三重ニュースで報道された文書で２回の自粛要請よりはるかに執拗なものでした。

≪コロナ禍の中のメーデー≫

ユニオンみえのメーデー集会はお城西公園で津市役所庁舎をバックにして午前１０時に始まりました。最初に集会を行い、その後、津市の繁華街をデモ行進し、お城西公園に帰ってきてから派遣村が開催されました。派遣村の後、津市への要請行動が行われました。コロナのためユニオンみえは組合員に対しひとりでも多くの参加をという呼びかけを行わなかったことから、この日の参加者は日本人、外国人の組合員合わせて３０名程でした。多くのテレビカメラ、新聞・通信社のカメラマン、記者がメーデー会場に来ており、注目されていることが分かりました。

集会後の記念撮影（後ろが津市市役所庁舎）

冒頭、ユニオンみえの広岡法浄委員長は「コロナが世界を震撼させています。医療労働者、介護労働者、清掃労働者、タクシー運転労働者など様々な労働者が命懸けで仕事をしています。その結果、多くの労働者の仲間の命が奪われている。亡くなった労働者の無念はいくばかりか計り知れない。亡くなった労働者の思いを汲み、さらに、今、頑張っている労働者に連帯する意味を込めて連帯の手を

振りたい」と参加者に呼びかけ、全員で事前に配られた赤い布を持ち団結の手を振りました。広岡さんはメーデーの朝、事務所で赤い布を切って準備しました。

赤い布を振った後、広岡委員長はマイクを持ち直し、「本日のメーデーは日本のメーデーが始まって１００年になる記念のメーデーです。ところが、日本の多くの地域でメーデーが開催されない残念な状況にあります。私達は様々な苦難を乗り越え本日メーデーを開催することにしました。日本のメーデーを代表してのメーデーになっているかもしれません。本日の開催にあたって、津市は私達のこの行為の重要性を理解せずに、単なるイベントと位置づけ、そして、自粛を要請してきました。本日のメーデーの趣旨は単なるイベントではありません。労働者が１２０年以上に渡って闘いを続けてきたその歴史の上に立った行動であります。世界中の労働者が今こそ団結して、今のコロナの問題に立ち向かわなければならない、そういう時代になってきています」とメーデー開催の意義を語るとともに津市を批判しました。

デモ行進

この後、全国ユニオンの関口達矢事務局長は「ユニオンみえは派遣切りの最前線に立ってしまっている」と挨拶し、ユニオンサポートみえ、三重県議会議員稲森稔尚さん、加藤寛崇弁護士などから連帯の挨拶が送られました。筆者も労職研として「仕事でコロナになったら労災申請しましょう」と挨拶させていただきました。

お堀西公園での集会の後、ユニオンの宣伝カーを先頭に横断幕やプラカードを持った参加者が「生きさせろ！」と、百貨店や商店街のある津市中心部を約３キロ行進しました。

≪派遣村≫

デモ行進の後、お堀西公園の一角にテントを設営し、それぞれブースを分け、お弁当の配布（炊き出し）と相談会が行われました。炊き出しでは感染に配慮してパックに入った唐揚げ弁当とカレーライス、ペットボトルのお茶が配布されました。筆者はお昼ご飯に唐揚げ弁当を御馳走になりました。

相談会

ユニオンみえの遠藤カルロス健二副委員長によると、派遣村相談会にはこの日１０件程の相談があったということでした。

筆者も碧南市から来たブラジル人女性の相談を聞きました。工場で作業をしている最中だった夫の足に重量物が落ちてきたという事故で、レントゲン写真を見せてもらうと、骨がこなごなに折れている様子が分かりました。会社が労災申請をしたということだったので、労災は確実に認定されること、リハビリも含めて症状固定まで十分に療養すること、後遺障害認定の時は、提出前にユニオンに診断書を見せること、障害等級の決定後、ユニオンに会社と交渉をしてもらう必要があること等を話しました。高校生くらいの娘さんと息子さんも付き添っており、一家がとても心配していることが分かりました。

≪生活保護の申請≫

生活保護申請の支援

この日、ユニオンみえは２名の男性の生活保護申請を支援しました。１人目の男性は、派遣村が開かれることを知り、深夜１２時から歩いて鈴鹿市からお堀西公園にたどり着きましたが、所持金は２４５円で１週間近く食事を取っていないということでした。

２人目の男性は、４月２６日に派遣会社から派遣切りに遭い、２８日に寮の退去を求められましたが、その前から自身の意思でない休業が１か月半以上も続き収入もなく所持金が尽きていました。「三重の出身でなく、突発的に仕事を辞めてくれと言われても対処できない」と語っていました。

≪津市への要請行動≫

生活保護申請の後、ユニオンみえは津市に対し、派遣村実施について執拗な自粛を強い、自粛に従わない者の名前を公表し、市民の不安を煽り、相互監視を拡大・醸成するやり方は公的な立場を逸脱しているという内容の抗議や、雇用問題、労働者が露頭に迷うことを防ぐ対応に努めること、津市による公設派遣村の実施などを求める内容の要請書を津市に提出しました。津市からは、商工観光部から４人の部長、次長が対応にあたり、ユニオンみえからは委員長、書記長や他の役員、組合員、生活保護申請を終えた２名の男性等１０名が出席しました。要請行動が行われた部屋には報道機関の記者、カメラマンも多数入り撮影していました。

津市への要請を行うユニオンみえ

津市へ要請を行う広岡法浄委員長（右）

広岡委員長は要請の冒頭、「今日、メーデーと派遣村を開催しました。今日やって本当に良かった。労働者が連帯する意義は何にも代えがたい。労働者が働かなければ感染の拡大を防ぐことはできない。開催にあたっては十分に三密を避ける方法で行った。私達が開催していなければ命の危険に関わる方の相談にのり、今、対応している最中です。メーデーを開催することに対して自粛要請だけでなく、マスコミを通じてユニオンみえの名前を出して、開催できない状況を作ろうとしたことに対しては残念で由々しき事。ユニオン事務所に派遣村の開催などけしからんという抗議の電話が入ったが説明させていただいた結果、頑張って下さいという話になったこともあった。この問題についてお話合いをさせていただきたい」と津市に対して要望しました。

続いて神部書記長は、「ユニオンみえはメディアに対し、津市の自粛要請には応じないというリリースはしておらず、市からユニオンみえが自粛要請に応じないという情報を流したことに強い憤りを感じる。津市においては新型コロナウイルスによる影響で生活が立ち行かなくなっている者たちについてしかるべく保障や支援を行っているのか厳しく問いたい。私達は公的支援から漏れる者たちの支援を行おうとする立場でメーデー派遣村を開催しました。津市には妨害行為に終始するのではなく、派遣村に積極的にご参加いただきたかった。公設派遣村を津市が実施すべき」と申し入れました。

この他、津市内の民間商業施設等の事業所の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自粛・休業により休業又は、仕事を失ったり、勤務シフトが削られたりして生活困窮に陥っている労働者に対する津市独自に行っている施策についての質問も行われ、参加したイオンモール内の店舗に勤務する女性組合員が、「１日前に店舗の店長からグループラインで休業になると伝えられました。その後に休業補償は６０パーセントというラインが来ましたがそれっきりでした」と休業補償を受けることが出来ない現状を訴える場面もありました。

神部書記長はこの日、生活保護申請をした男性達の住居がないことについても言及し、長期の大型連休に入る前にどうするつもりなのかと問い詰め、ユニオンみえに対する津市の再三の自粛要請は考えられないと述べました。

広岡書記長は「お金がない人について緊急の施策を津市が持っていない事は問題、社協に行ってくれということでは解決しない、住まいを失った人に対するシェルターを作っていただく必要がある」と要望しました。

≪津市との交渉≫

５月１日にユニオンみえより津市に提出された要請書についての話合いが、６月３日、津市役所の大会議室で行われました。市役所からは１７名の出席があり、ユニオンみえからは広岡委員長、神部書記長や組合役員、組合員１２名の出席がありました。取材の報道機関は５月１日と打って変わって民放１社のみで、最初だけ撮影してそそくさと退室していきました。

津市との交渉

津市はユニオンみえより提出された要請書に対する８ページの回答文書を用意していました。津市の派遣村への自粛要請についての文書回答は、「４月２３日に派遣村に関する新聞記事が掲載されたことから、内容確認を行いました。貴組合主催のメーデーの集会については、多数の参加が見込まれ、参加者の集団感染の可能性も想定されるため、文書でも開催自粛のお願いをさせていただきました。また、報道機関からの開催の中止、自粛などの要請に関する取材があったため、各団体へ自粛要請を行った事実について説明したもので、マスコミや市民感情を煽るような行為をしたものでありません（一部抜粋）」というものでした。

市役所担当者による回答文書の読み上げが１７分間行われた後、広岡委員長が口火を切り、マスコミ各社はユニオンみえという名前をだして、津市がユニオンみえの派遣村に自粛要請をしていると報道したが、津市がマスコミにユニオンみえの名前を出したことによってそのように報道されたのか、マスコミが独自にユニオンみえという名前を出して報道したのか経過について説明を求めました。

格嶋淳夫建設次長は４月２３日の中日新聞に派遣村開催についての記事が掲載されたが、その後、中日新聞より派遣村開催について自粛を求めているのかという問い合わせがあり、４月２５日に中日新聞に津市が派遣村について自粛を求めているという記事が掲載された。他の４２団体についても自

粛の要請をしていたと記事には記載されていた」とあくまで、中日新聞の取材について答えたまでと述べました。

これに対しユニオンみえの神部書記長は、「通常、４２団体へ自粛要請しているという情報を流すだけで良いと考える。なぜ、個別の団体への対応について答えたのか。津市がユニオンみえの名前を出したことにより、ユニオンみえには市民のメールや電話、嫌がらせや脅しともとれる妨害が沢山あった。NHK の取材も受けており、格嶋建設次長自身がインタビューを受け、ユニオンみえに自粛を要請していることを答えている。ユニオンみえを狙い撃ちしていると指摘されても仕方がない」と追及しました。

広岡委員長は「中日新聞がユニオンみえの名前をだして取材している時に市が認知したら、名前を出したのと何ら変わりない。津市は責任が無いと居直りをしている。再度、市長さんにお話合いを求めざるを得ない」と表明しました。

この日の話合いの中で、津市が４月２１日にお城西公園を使用する予定だった４２団体に対して、５月６日まで自粛を要請する電話をかけ、その内、３４団体が予定していた催しを中止し、７団体については少数でのゲートボールなど密にならない催しだったことから中止しなかったことが判明しました。

広岡委員長はさらに、「自粛要請された全ての団体が中止した訳でないことは初めて聞いた。派遣村は広い公園で密にならないよう実施した」と述べ、神部書記長も「市からの問い合わせで、炊き出しを実施することは申請内容と違うというものがあったが、食料の配布で火を使うようなものでないことは最初の問い合わせできちんと答えている」と述べました。

ユニオンみえ以外の団体への津市の自粛要請は基本的に１回の電話要請のみでしたが、ユニオンみえには電話で２回、封書（文書）で２回、アポイントメント無しの事務所訪問１回の執拗なものでした。

この日の交渉では他に、津市市民公民館講座がコロナの影響で停止されたにもかかわらず、講師に休業補償が支払われない事や、津市内の事業所への補償や労働者の保護、市営住宅家賃の徴収猶予、上下水道料金の支払い猶予について HP に掲載すること、自動車を持っていると生活保護を受けられない問題、生活保護の現在地申請の徹底、生活困窮者が即日入居できる公営住宅の開放、生活保護申請から決定までのつなぎの資金の公的融資などの課題について意見交換が行われました。

（事務局　成田　博厚）

☆新型コロナウィルス感染拡大予防の影響で

更に生きにくくなった野宿の人たち

名古屋周辺で毎週木曜日の昼間に有志仲間と野宿者を訪ねています。セカンドハーベストからいただいた食糧を持って「何か困った事はありませんか？」と健康チェックや生活相談をしています。やり始めた時は「なんだ？」と不信がられましたが、１０年前からこの活動をしているので、「野宿者巡回」というより「親戚のおじさん家を訪ねている」感覚です。ある時は野宿している人の病気が分かり、「病院は嫌だ！」という人に杉浦医院の森医師に診てもらい、紹介状を書いてもらって病院に繋げられた事もありました。他には、仲の良かった野宿している人なのに私はその人の病気に気が付けずに、手遅れで亡くなってしまった時もありました。とても残念です。私たちの活動はやればやるほど先が見えません。しかし、現在は各福祉事務所の巡回相談員や、河川敷の事だと国土交通省の職

員や緑政土木局の職員とも連携しながら巡回出来ています。
　２０２０年２月、コロナ感染者が日本にも増えだしました。３月、ある親しい野宿者が「牧ねえ・（そう呼ばれている）俺たちがコロナになったらどうなるんだ？」と心配そうに聞いてきました。勿論無料で医療にかかれる事を説明しましたが、昨年台風１９号が日本中を襲った時に野宿しているという理由で避難所から追い出された事件があったので、改めて、名古屋市健康福祉局生活福祉部に電話で確認しました。上記の事を尋ねると「感染対策室」に問い合わせて、後日「愛知県では野宿している人も家のある人も陽性なら全員無料で入院してもらいます」という回答をもらいました。早速、そのような内容のチラシを作成し各炊き出し団体などに配布して少しでも安心してもらえるようにしました。
　４月、愛知県に緊急事態宣言が出されほとんどの経済がストップしました。アルミ缶の単価が１キロ６５円から徐々に４５円に下がってしまいました。野宿しながら現金仕事やアルバイトをしている人も職を失いました。炊き出しを手伝ってくれていた学生たちも自粛で全員ボランティア活動が出来なくなりました。今までの大盛りの丼が冷たいごはんのパック詰めになりました。他府県から来ている炊き出し団体が中止になりました。実際は２団体だけが炊き出し中止になっただけなのに「月曜も中止だ！」「金曜日もなくなるよ！」と野宿者からデマが流れ始めました。ただでさえ不安な生活な上に一番に切り落とされるのは自分たちだと危機感を持ちながら生活しているからでしょう。
　野宿者ではないけれどもネットカフェやサウナで暮らしていた人はどうしているのでしょう？名古屋で野宿者を支援している１６団体で構成されている「越冬実行委員会」では毎月会議をして現状報告と対策と相談をしてきました。各団体の報告によれば「炊き出しの数が一気に増えた」という報告はありません。
　ある日、昼巡回の時に野宿者らしき若者と出会いました。
「仕事無くなり、寮も追い出されて、今、野宿っす・・・・」
「そういう時は福祉事務所へ行って生活保護の申請をするといいよ！」と私が言うと
「いやいや・・・俺まだ３０代っすよ！ムリムリ・・・・」と聞いてくれません。
「今は非常事態なのよ！そういう時の為の生活保護なんですよ！」と丁寧に説明しましたが、話半分しか聞いてくれずに彼は「その気になれば行きます。」と立ち去ってしまいました。思いもよらぬ非常事態に出会った若者や、人と関わりたくない若者は炊き出しの列にも並べず、福祉事務所へ行く事もためらっている人が多いのではないかと思いますが、実態がつかめません。
　４月下旬少しづつ福祉事務所に生活保護を申請する人が増えてきました。生活保護申請後は「一時保護所」という所で２週間、待機するのですがそこは４人部屋の集団生活です。ので今、福祉事務所は「無料低額宿泊所」を「一時保護所」代わりとして利用させています。その「無料低額宿泊所」のほとんどが、いわゆる「貧困ビジネス」と言われ、本人の生活保護費の８割～９割取られ、本人には１万～２万円しかもらえないという仕組みになっています。越冬実行委員会で会議を何回も開き話合い、「名古屋市健康福祉局生活福祉課」に要望書を出しました。

①　各福祉事務所での生活保護を受けさせないような水際作戦はやめて下さい。
②　野宿している人が感染しないように支援を強化して下さい。
の内容で４月２６日に提出しました。しばらくして主幹から電話とメールでの回答が来て「適切に運用しています。」との内容で、がっかりしましたが、こうした現場で困っている事をすぐに行政へ伝え、やり取りする事が大切だと思っています。
　６月、全国で１人１０万円の給付金の申請が始まりました。野宿をしている人も受け取る権利はありますが、「住所がどこにあるのか？わからない！」や「住所は解雇された昔の寮にあるが、そんな所へは行きたくない！」とか「身分を証明する物がない！」等と困難ばかりです。支援しているボランティアの人たちはチラシを作り時間のある限り野宿している人を訪ねて「今、住民票はどこにある

のか？」を聴いて回っています。ほとんどの人が住民票を抹消され本籍に戻されている状態ですが、そこから住民票を出す作業を可能な限りしています。もう、諦めている人も多くほとんどの野宿者に給付金は届きません。一番貧しく、一番困っていて、明日生きているかも分からない人たちに届かない給付金って、一体なんなんでしょう？

私たちは小さな団体で、小さな働きですが、これからも野宿している人たちの所へ訪ねて「体の調子はどうですか？」「熱や咳はない？」と回り続けます。

（労職研運営委員／「野宿者を支援する会」代表　東岡　牧）

★大企業の超過内部留保 132 兆円を、国民に還元せよ

愛知県議会議員／労職研顧問　高木　ひろし

「デフレ脱却」を旗印に、安倍政権はこの 7 年間で赤字国債の大量発行を続け、その大半を日銀に引き受けさせてきた。「財政ファイナンス」そのものであった。そのデフレ脱却も達成できぬうちに、本当の未曽有の危機がやってきた。今回のコロナ禍である。こんな時こそ、国民の命と生活を守るために、百兆円単位の大胆な公的支出の出番なのだが、財政、金融にその余力は極めて厳しい。平時のアベノミクスで、その伝家の宝刀を使い尽くしてきたからだ。

しかし、こういう危機のために百兆円単位のカネが日本経済内部に貯めこまれていたことを、思い出すべきだ。企業がこの 20 年間でためにため込んだ「内部留保 462 兆円」である。問題は、企業会計内部に不当にため込まれたこのカネを、どのようにしたら国民に還元できるのか。その論理と手法を、わが友人の水野和夫法政大教授が提起してくれた。

次に引用するのは 5 月 18 日の毎日新聞に、水野教授が寄稿した提起の一部である。教授は、この論稿の前段で、中世に始まる資本主義の「蒐集」という本質がグローバリズムに行きつき、そして招き寄せた結果の一つが今回のコロナ禍だと分析し、その解決のためにこそ、「蒐集されすぎた」内部留保金の国民的活用が必要だという政策を導き出す。ぜひ、全文をじっくり読んでいただき、これが国民的提案となるよう拡散をお願いしたい。

内部留保463兆円

日本の富は21世紀以降、企業に集中するようになった。企業の内部留保は19年3月末時点で463兆円に達している。企業が内部留保を重要視するようになったのは1990年代後半の金融危機や08年のリーマン・ショックで資金繰りに窮したからである。企業経営者はまさかの時に備えて増やすのだと説明していた。現在の危機はそれらを上回るのであって、今が「まさかのとき」に他ならない。

内部留保が企業の固定資産に比べて急増し始めたのは、未曽有の金融危機に陥った98年の翌年からである。90年代は固定資産に対して内部留保は低下したので、89年までの上昇傾向を現在まで延長すると、内部留保は200兆円となる。企業が緊急事態に備えた内部留保263兆円（＝463－200）は、将来の生産力増とならないので、生活水準の向上につながらない。

資本家の本質あらわ

「主権者とは非常事態についての決断者である」(カール・シュミット)。日本の緊急事態宣言は飲食業などに休業を要請するが、補償はしない。その代わり罰則規定を設けていない。だからといって、この緊急事態に国民に布マスク2枚や10万円を支給することが「主権者」の決断ではあるまい。「主権者」である安倍晋三首相が決断すべきは、中西宏明経団連会長に対して首相の職を賭して132兆円の減資を要請することだ。

経団連会長が拒否する理由はない。本来従業員と預金者に支払うべき賃金と利息を不当に値切った金額が累計で132兆円であり、緊急事態に即返還すべき性格のものであるからである。不当だというのは、労働生産性の上昇にもかかわらず賃金を減少させたり、利子と利潤の源泉は同じであるにもかかわらず、企業利潤率(ROE)に比例させて利子を支払わなかったりして、「救済」の経済理論に違反しているからである。緊急事態に備えた(Save)263兆円のうち132兆円は個々の企業と当該企業の従業員を結びつける必要はない。日本人全員の危機なのだから「日本株式会社」として全就業者と全預金者を含めた1億2596万人に還元すべきものであるからだ。

減資に対しては株主が所有権の侵害だと訴えることが予想されるが、減資に反対する株主を公表すればいい。休業要請に応じない企業に対して企業名を公表するのは弱いものいじめである。休業要請に応じた企業に対しては、263兆円から132兆円を差し引いた131兆円が補償財源となる。不動産賃貸料は18年度で27兆円、資本金1億円未満の小売業および宿泊・飲食業の売上高は123兆円であるから、おおむね1年の休業に対応できることになる。

もちろん、企業が早急に内部留保263兆円を減資するのは無理である。20年かけて緊急事態に備えて内部留保を積み増してきたのだから、20年かけて減資をすればいい。国は企業の内部留保を償還原資とする263兆円の新型コロナ国債を発行する。もし、この案に反対するというのであれば、企業はまさかのときに備えて内部留保を蓄積してきたということも、会社は社会的存在で顧客や従業員、仕入れ先などの利害関係者を重視しなければならないと株主に言っていたこともうそだったことになる。

「例外は原則より興味深い。正常は何物をも証明せず、例外がいっさいを証明する」(シュミット)。まさに企業と株主と主権者が試されているのである。減資に応じないというのであれば、マルクスがいうように地球が太陽に吸い込まれて人類がどうなろうと資本増殖をやめないのが資本家の本質だということになる。

「共生」は経済重視

263兆円の減資が「出口戦略」であるが、同時に「新たな入り口」も必要だ。それではじめて「不正」を「有用」と偽ってきた20世紀に終止符を打ち、我慢した代償としての成果を享受することができる。ケインズは1930年に「自分自身に対しても、どの人に対しても、公平なものは不正であり、不正なものは公平であると偽らなければならない。なぜならば、不正なものは有用であり、公平なものは有用でないからである」と指摘した。資本は人類の救済のためにあるから、不正な資本蓄積も大目に見てきた。内部留保に課税する方法では不正を「有用」だと認めることになるので、減資によって返還すべきだ。

このケインズの言葉は、シェークスピアの「マクベス」からの引用である。そうであるとすれば、ケインズとシェークスピアは近代を偽りの時代だと見抜いていたことになる。だから、「ベニスの商人」で法学博士に扮(ふん)したポーシャは慈悲をシャイロックに求めるが、契約を重視するシャイロックは拒否し、最終的に財産を没収され喜

劇として幕を閉じた。シェークスピアや「利子生活者（資本家）の安楽死」を予言したケインズは資本主義の終わり方を提示していた。

もし、新型コロナ収束後においてグローバル化（全地球化）は不可逆的であるとの立場をとり続ければ、次々と襲ってくる新しいウイルスに無防備となり、減資は何度も使えない。我慢の先に「ウイルスと共生する社会」と「新しい生活様式」を要請するのは、感染症対策よりも経済を重視する姿勢が透けてみえる。共生すれば、仕事の性格上テレワークができない人の命をウイルスにさらすことになる。26兆円の補正予算はすべて感染症対策など医療体制の充実に回すべきである。

「より近い」秩序へ

本来あるべき「新しい生活様式」とは「より遠く、より速く」そして「もっと多く」を求めず、「より近く、よりゆっくり」する生活様式に改めることである。そうしなければ、いつ感染するかもしれないと明日を心配して生きていかなければならない。

新たな入り口にはケインズのいう次の原則が掲げられていなくてはならない。貪欲は悪徳であり、高利の強要は不品行であり、貨幣愛は忌み嫌うべきものであり、そして明日のことなど少しも気にかけないような人こそが徳をもった人であるという原則である。この原則は資本を過剰に保有するゼロ金利社会でないと実現できない。

資本が過剰であるからゼロ金利となる。能力増強の新規設備投資と純輸出が不要となり、労働時間が節約でき、余暇が増える。そこで初めてケインズのいう人間にとって真に恒久的な問題、すなわち「余暇を賢明で快適で裕福な生活のためにどのように使えばよいのか」という問題に取り組むことができる。そして国際秩序も当然変わる。EU（欧州連合）程度の小さいサイズを単位とした「より近い」単位での地域秩序が形成されていくだろう。日本の近隣外交も問われているのである。

☆コロナ緊急事態宣言下で街をかける

Uber Eats 配達員にインタビュー

新型コロナウイルス感染対策での緊急事態宣言後、事務所のある大阪市中央区のオフィス街では、ウーバーイーツのロゴの大きなカバンを背負った配達員たちを、多数見かけるようになった。しかも、明らかに外国人が多い。小柄で黒髪にくっきりした目鼻立ちのアジア系の若者が多く、大柄で色の薄い髪に白い肌の欧米系も何人か見かけた。日本人らしい配達員は少し年齢層が高い40 代くらいの男性だった。少数ながら女性も見かけた。

以前にウーバーイーツユニオンが配達員の事故

調査を行っているという記事を掲載した。労基法の労働者として扱われない彼らの安全の問題は重要である。実際に街で見かける彼らにインタビューを試みた。

≪Uber Eats インタビュー≫

事務所近くのマクドナルドで Uber Eats のリュックを担いでいるベトナム人の３人組がいたので声をかけてみた。日本語能力もまちまちで、ひとりは全く話すことができない。自信満々で話をしてくれる

皆さんが運送しているのをよく見かけるけど、いつから始めたんですか

「４月からです。仕事がなくなっちゃって」

今までどんな仕事をしてたんですか

「それはちょっと・・・３人とも別々のところにいました」

留学生？技能実習生？

「それもちょっと・・・」

まぁ、いいか。この仕事は忙しいですか？

「１日 10 回くらい依頼が入るでしょうか」

単価はどうなっているのですか？

「１回３００円ですよ。だいたい２０分くらいかかりますかね。」

一日３０００円くらいしか入らないじゃないですか。

「そうなんですよ。だけどほかに仕事ないし･･･」

時間はどれくらい使っているのですか

「朝の９時から夜１１時までですよ」

自転車はレンタサイクルでしょ？これは自分で借りたのですか？

「自転車は会社が用意してくれました」

- 暑くなってきたから体に気を付けてくださいね。雑誌ができたら持ってきますね。

（関西労働者安全センター　酒井 恭輔）

★・・・最後の希望であるオプジーボの投与が止まる日・・・

５月 21 日、６回目のオプジーボの投与を受けた。その２日後ぐらいから右足のそこかしこにポツポツとした小さな赤い斑点が出てきた。やたらと痒い。最初は蚊にでも刺されたのかなと思い、薬局

から塗り薬のメンタームを買ってきてつけたが、いっこうに痒みは治まらなかった。
６月４日、７回目のオプジーボの投与日に呼吸器内科の主治医にその話をして診て貰うと「副作用かな？」と言いつつも、「次回の投与日まで少し様子をみましょう」との診断に至った。
メンタームを塗り続けたが全く痒みは治まらず、起きている内は我慢できているが寝ている時に無意識に引っ掻いているようで、斑点が 5～8mmぐらいに大きくなって膿んできた。やがて斑点は左足にも両腕にも少しずつ出てきた。そのうえ左の乳首が痛くなってきて、下着が触れても痛いほどになり、手で触ってみると乳首下辺りに３ｃｍぐらいのしこりができている。
６月 18 日、８回目のオプジーボの投与日に主治医に再度膿んだ斑点としこりを診て貰うと「副作用以外に他の病原の可能性もあり得るので、皮膚科で診て貰うように」と指示される。
オプジーボの治療は、血液検査と胸部Ｘ線検査を行い、主治医が「問題なし」との診断を下してからしか受けられない。診察後に外来化学療法室へ行き体温と血圧を測定し、今日の体調などを質問表に書いてから待合室で待機する。待合室には呼吸器内科以外にも消化器系など化学療法の治療を受ける患者が多く、それに今はソーシャルディスタンスを取る為 3 人掛けの椅子に 2 人しか座れないので時には立ったまま自分の順番が来るのを待つ。順番が来ると看護師が呼びに来て問診を受け、その問診が終わってやっと投与用ベッドへ案内される。
すぐに投与が開始される患者もいるようだが、オプジーボは主治医が「問題なし」と診断し、「投与する」との連絡を受けてから調剤を始める為他の抗がん剤よりも時間を要するとのこと。それ故、たまたまあまり待たされずに看護師の問診を受けられる日があってもベッドで長く待たされるだけで、投与時間は 40 分ぐらいであるが結局 1 時間半ぐらいはかかってしまう事になる。
皮膚科の診察は午前中だけなので外来化学療法室へ行く前に受けられるよう主治医が連絡を入れてくれた。皮膚科医は両手両足の斑点箇所を診た後、乳首をつまんだりさすったりした。これはおそらくオプジーボの副作用と考えられるとの診断をし、細菌を殺し感染を治療する飲み薬ケフラールカプセルと皮膚の炎症を抑える塗り薬アンテベート軟膏を処方した。
７月２日、９回目の投与日。化学療法室へ行く前に皮膚科の診察を受けた。医師は斑点は改善してきているが、しこりは残っているので乳頭外科の受診を指示した。だが乳頭外科の受付の女性に「今日は患者数が多く診察できない」と言われ、予約が取れたのは２週間後だった。
７月 16 日、10 回目の投与日。午後４時乳頭外科の診察。問診票を見た後、女医は私をベッドに寝かせ乳首周りの超音波検査を行った。診断結果は女性化乳房症。多分副作用だろうとのこと。「皮膚科処方のケフラールカプセルの服用でよいのでは」との女医の言葉に安堵した。
だが今日はもっと心配な事がある。主治医からオプジーボ投与後に CT 撮影を指示され、「その結果によっては今後のオプジーボ投与の中止もあり得るかもしれない」と言われたことだ。全く効果のなかった抗がん剤同様にオプジーボの投与も効果なく中止という事か。不安だ。

（労職研会員　橋本　貞章）

☆事務局からのお知らせ

★「第 17 回総会議案書」**訂正**
先日お送りしました「名古屋労災職業病研究会第 17 回総会議案書」を下記のように訂正いたします。

総会議案書 16 ページ 15 行目
訂正箇所　人種差別→外国人差別

★夏期休暇のお知らせ

８月８日（土）～８月 16 日（日）　事務局休業日です。

労職研の活動

５月					
	１日	ユニオンみえメーデー		13 日	中皮腫ＺＯＯＭサロン
	14 日	名古屋労職研事務局会議		18 日	東海在日外国人支援ネットワークＺＯＯＭ会議
	19 日	アスベストユニオンＺＯＯＭ会議		27 日	メンハラ対策局例会ＺＯＯＭ会議
	28 日	名古屋労職研事務局会議			

６月					
	１日～２日	職場のいじめ・ハラスメントほっとライン 2020		５日	全国安全センターＺＯＯＭ会議
	７日	名古屋労職研第 17 回総会		11 日	名古屋労職研事務局会議
	22 日	東海在日外国人支援ネットワーク会議		23 日	名古屋シティユニオン定期大会
	25 日	名古屋労職研事務局会議			

７月					
	３日	長野アスベスト被害相談会		４日	長野支部中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の集い
	９日	名古屋労職研事務局会議		14 日	名古屋入国管理局との意見交換会
	18 日	第１２回東海在日外国人支援ネットワーク総会		21 日	全国安全センターＺＯＯＭ会議
	21 日	アスベストユニオンＺＯＯＭ会議			

【労職研　会費・カンパ振込先】

郵便振替　口座番号　00860－5－96923

加入者　　名古屋労災職業病研究会

発行　　名古屋労災職業病研究会

発行者：森　亮太

名古屋市昭和区山手通 5-33-1　杉浦医院４階

Tel./Fax.052-837-7420

e-mail: roushokuken@oregano.ocn.ne.jp

http://nagoya-rosai.com/